

令和6年度 第6回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和6年9月13日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403会議室

## 第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### ● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和6年9月13日（金） 午前9時30分～10時30分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所4階402・403会議室

### ● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

飯田さおり 委員

金本一二 委員

中川まゆみ 委員

事務局

大谷奈雅子 教育部長

鳥羽千晴 教育総務課長

小池信仁 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

中尾善弘 市民生活部次長

大砂正則 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

清水将道 社会教育文化財課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

岩本浩二 教育総務課副課長

### 1 開会

中田教育長が開会した。

### 2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

### 3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、中川委員に決定した。

### 4 前回会議録の承認

令和6年度第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件  
前回の会議録について、鳥羽教育総務課長が説明し、承認された。

### 5 教育長報告

#### (1) 9月議会上程議案の可決について

8月の教育委員会でご審議いただいた9月補正予算案について、9月12日に可決されましたので、報告いたします。

#### (2) 第1回宍粟市いじめ問題対策連絡協議会について

令和6年度第1回宍粟市いじめ問題対策連絡協議会を9月11日に開催した。例年、連絡協

議会には、教職員、PTA、宍粟警察署、家庭児童相談室、民生委員・児童委員等の様々な立場の方々にご参加いただき、宍粟市のいじめ事案を報告するとともに、宍粟市の対応についてご意見をいただいております。今後も、関係機関が連携・協力し、宍粟市のいじめ問題についての情報共有や意見交換をすることで、いじめ問題への対応やいじめ防止等の取組をさらに充実させていきたいと思っております。

### **(3) 令和6年度(令和5年度事業対象)宍粟市教育委員会点検・評価について**

地教法第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務事業の点検・評価を行うこととされており、令和6年度は、令和5年度「宍粟の教育」に定める49の主要施策の中から6施策を重点施策として選定し、8月上旬に各担当課による自己点検・自己評価を実施し、8月28日に外部委員による有識者会議を開催し、点検・評価を実施しました。

後ほど、担当よりご報告させていただき、承認後、市議会へ報告書を提出します。

## **6 協議報告事項**

### **(1) 令和6年度(令和5年度事業対象)宍粟市教育委員会点検・評価報告について**

別冊資料により、鳥羽教育総務課長が説明した。

### **(2) 宍粟市における小中一貫教育に係る取組と今後の予定について**

資料1【1～2P】により、中田学校教育課長が説明した。

### **(3) 令和6年度しそく学力向上推進プロジェクトについて**

資料2【3～5P】により、中田学校教育課長が説明した。

## **委員の主な意見及び事務局の説明**

(片山委員)

令和6年度点検・評価報告について、19Pの委員意見の中で、基本的な生活習慣の定着率、公立と民間の差について、客観性がある意見なのか。また意見の後、それが議論になったかお聞きしたい。

感想として、17Pのしそく幼児教育支援事業の公開保育の部分について、令和5年度にスタートして河東幼稚園での公開授業が行われ協議されてきた事を、本年度も一宮北こども園で実施され、昨年度の取組が今年度に確実に続いていると感じた。また、その中でもポイントを絞って幼児教育の可視化がしっかり行われ、公立民間一緒になって、取組が引き続きつながっているということは、非常に素晴らしいことで、今後にも期待したいと思っております。

(鳥羽教育総務課長)

有識者の方からのご意見をいただきまして、有識者の一人の方か少し前まで保育現場におられた方であったため、そういった印象ではないかという個人的なご意見でありました。そのため、その後の協議等は行っておりません。

(大谷部長)

基本的な生活習慣のアンケートの結果について、公立・民間で少し開きがあることについて、委員からその差がどうしてなんだろうという意見が当日出まして、別の委員さんが現職の頃に印象として感じておられたことを発言されました。

(中田教育長)

基本的な生活習慣の定着というのは、何を問われていますか。家庭における部分、あるいは家庭と施設のトータルとして子供たちの生活習慣を問う質問ですか。

(小池こども未来課長)

家庭と園での生活習慣についてのアンケート内容になっています。

(中田教育長)

この部分については精査して、修正も含めて委員の皆様にお示しをお願いします。  
議会で提出するのはいつですか。

(鳥羽教育総務課長)

9月議会の最終日に提出します。

(中田教育長)

この部分だけ委員感想となっているので、表記について統一していただき、委員の皆さんには修正案の提示をお願いします。

(中川委員)

17Pの有識者意見の4番目、7番目のところにもありますが、研究会がとても充実していいなと思ったのですが、研究会の内容が全員の職員にきちっと伝わっているのかなと感じたことがあった。正規職員に負担がかかってしまっているのではとか臨時の先生の質の向上につながっているのかなと感じる部分もあったので、意見として言わせていただきます。

(小池こども未来課長)

しその幼児教育支援事業では、正規・会計年度任用職員の保育士について、保育のドキュメントや保育カンファレンスを園の中でどのように行っていくかなどを検討しており、これから正規職員・会計年度職員の先生と一緒に園全体で取り組んでいこうとしている状況です。

(飯田委員)

22Pの小中一貫教育で中学校教諭がより専門的な指導を行うことで、こどもの体力が向上し、全国平均を上回ったとありますが、10年前くらい前に小学校の運動会で見ていた組体操が、年々、塔が低くなっているのを感じ、先生に話をしたことがあり、その時には先生から「子どもたちの背筋がだんだん弱くなって支えられなくなっている。児童の体力が下がってきてる」と聞いて、この先子供たちの体力ってどうなるのかと思っていたのですが、小中一貫教育の成果でこんないいことがあるんだなあと思い、本当にいいことだと感じました。

28Pのネットパトロール事業で、市内小・中学校に関する不適切投稿等を把握できているとありますが、どういう内容を把握されているのかもし教えてもらえるならお願いします。

(中田学校教育課長)

ネットパトロールで把握できる宍粟市内の生徒の投稿は、子供たちが自分のInstagramやT i k T o kを誰でも見れる状況に公開していないと、このネットパトロールで拾うことができない状況で、不適切な投稿とは、何か大きな問題行動を行ったという投稿というより、例えば、他県のSNSを通じた関わりが見られるとか、学校外の有職少年などとのつながりがあるような場所に行っているのと想定されるような書き込みであったり、また、何かを批判するような投稿というようなものがあれば、それを把握して学校へ連絡することを行っております。

(中田教育長)

「不適切」という言葉がうまく伝わりにくいかもしれないので、「問題行動につながる」などに修正するなど検討していただきたい。

他にも表現で気になる点があれば事務局へご連絡ください。

5Pの教育委員会の活動状況の1番下の※印で、スポーツ関係事務は事務移管になっているのではないのでしょうか

(大谷部長)

令和6年度からは市長部局に事務移管を行っております。

(岩本副課長)

令和6年4月1日現在の組織表に基づいて表現すべきところですので、ご指摘いただいた部分は、事務移管で訂正いたします。

(中田教育長)

学校教育課のところに総合教育センターを入れるべきかも含めて検討をお願いします。

今日ご意見頂いたことも含め、再度、検討して、修正したものをご報告させていただきます。

今後の学力向上のスケジュールを教えてください。

(中田学校教育課長)

資料5ページをご覧ください。

9月4日に第1回の学力向上検討委員会を実施し、結果検証や来年度の授業改善策を今、検証しています。11月の広報しそうで公表予定です。

#### **(4) 宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の廃止及び制定について**

資料3【6～12P】により、小池こども未来課長が説明した。

#### **(5) その他 山崎南小学校統合改修工事進捗状況について**

別紙により、大田施設整備課長が説明した。

## 委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

10Pの新旧対照表の下線部は現要綱からの改正箇所だと思うのですが、別表の「准看護師を含む。」は「。(マル)」を取るということですか。

(小池こども未来課長)

はい。規則の廃止や条例の制定に伴う改定に加えて、語句についても修正しております。

(中田教育長)

城下小学校の改修について、今はどのような状況ですか。

(大田施設整備課長)

夏休みに工事を集中して行い、児童が使用する教室等を中心に土日でも工事を進めていただきました。しかしながら、夏休み中であっても、学童の利用や運動場・プールの使用などがあり、動線の確保など安全対策を行いまして、2学期始まる前に間に合わすことができました。

現在も、まだ作業員の方が足場を使って作業していますが、授業中には音をできるだけ出さないような対策を行い、子供たちのストレスにならないような形で工事を進めております。

工期は来年の2月末ですが、屋内運動場については冬休みに集中的に工事を行います。

しかし、エレベーターは発注の関係で、2月中旬にならないと機器が入らないので、工期的に早めることはできないと思っておりますが、当初の計画どおりで進んでいます。

## 7 次回会議の招集について

令和6年10月17日(木)午前9時30分から、宍粟市役所 402・403会議室において、令和6年度第7回宍粟市教育委員会を開催することとした。

## 9 閉会

金本委員が閉会した。